

令和5年12月市議会定例会付議事項の主要内容

No.	議案番号	付 議 事 項	主 要 内 容
1	議案第 79 号	高槻市教育委員会委員任命につき同意を 求めることについて	< 氏 名 > 浦野 真彦
2	議案第 80 号	高槻市附属機関設置条例中一部改正につ いて	< 令和5年12月市議会提出予定条例議案概要のとおり > (3ページ参照)
3	議案第 81 号	高槻市国民健康保険条例中一部改正につ いて	
4	議案第 82 号	高槻市立養護老人ホーム条例廃止につ いて	
5	議案第 83 号	高槻市立市民プールの指定管理者の指定 について	< 指定する団体 > 公益財団法人フィットネス21事業団 < 指 定 期 間 > 令和6年4月1日から令和11年3月31日
6	議案第 84 号	令和5年度高槻市一般会計補正予算(第 6号)	< 補 正 額 > $\Delta 513,447$ 千円 < 補正後の総額 > $137,010,562$ 千円 < 債務負担行為 > 別表債務負担行為のとおり < 地方債補正 > $\Delta 27,400$ 千円 (4ページ参照)
7	議案第 85 号	令和5年度高槻市国民健康保険特別会計 補正予算(第2号)	< 補 正 額 > 0千円 < 補正後の総額 > $37,468,365$ 千円 (4ページ参照)
8	議案第 86 号	令和5年度高槻市財産区会計補正予算 (第1号)	< 補 正 額 > $96,308$ 千円 < 補正後の総額 > $4,673,359$ 千円 (4ページ参照)
9	議案第 87 号	令和5年度高槻市下水道等事業会計補正 予算(第1号)	< 項 目 > < 補 正 額 > < 補正後の総額 > 収益的収入 27 千円 $9,167,495$ 千円 収益的支出 $3,385$ 千円 $9,100,118$ 千円 資本的収入 $\Delta 1,692$ 千円 $1,325,218$ 千円 資本的支出 $\Delta 3,385$ 千円 $4,549,612$ 千円 (4ページ参照)

No.	議案番号	付 議 事 項	主 要 内 容
10	議案第 88 号	令和5年度高槻市自動車運送事業会計補正予算（第1号）	<債務負担行為> 別表債務負担行為のとおり (4ページ参照)

令和5年12月市議会提出予定条例議案概要

議案 番号	付 議 事 項	理 由 及 び 要 旨	備 考
80	高槻市附属機関設置条例中一部改正について	「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律（令和5年法律第50号）」により、新たに管理不全空家等（適切な管理が行われていない空家等）の所有者等に対する指導等ができることとなったことを踏まえ、高槻市空家等対策審議会の担当事務に管理不全空家等に関する重要事項の調査審議に関する事務を加えるほか、所要の規定整備を行う。（別表関係）	公布の日から施行する。
81	高槻市国民健康保険条例中一部改正について	<p>1 「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（令和5年政令第243号）」による国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、次のとおり改正を行う。</p> <p>(1) 出産する予定の被保険者又は出産した被保険者（以下「出産被保険者」という。）に係る所得割額及び被保険者均等割額については、出産予定月の前月（多胎妊娠の場合には、3か月前）から出産予定月の翌々月までの期間に係るものを減額することとする。（第20条の5関係）</p> <p>(2) 出産被保険者がいる世帯の世帯主は、原則として、出産被保険者の氏名、出産の予定日等を市長に届け出なければならないこととする。（第26条の5関係）</p> <p>2 大阪府国民健康保険運営方針を踏まえ、保険料の賦課額の算定において1円（現行：10円）未満の端数があるときは、これを切り捨てることとする。（第14条関係）</p> <p>3 「地方税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第1号）」により、本条例において引用する地方税法の条項が移動したため、所要の規定整備を行う。（第15条及び第20条の2関係）</p>	令和6年1月1日から施行し、1は同月以後の期間に係る保険料について適用し、2は令和6年度分の保険料から適用する。
82	高槻市立養護老人ホーム条例廃止について	<p>1 社会福祉法人高槻市社会福祉事業団における事業の見直しに当たり、市立養護老人ホームにおいて行う事業を民間の社会福祉法人が整備する施設において引き続き行うこととし、市立養護老人ホームを廃止する。（本則関係）</p> <p>2 1に伴い、議会の議決又は同意に付すべき公の施設の廃止又は長期かつ独占的な利用に関する条例を改正し、5年を超える期間にわたる独占的な利用をさせるときに議会の議決に付すべき公の施設から、市立養護老人ホームを削る。（附則第3項関係）</p>	令和6年4月1日から施行する。

令和5年度12月補正予算主要内容

種 別	事業名等	補正額(千円)	主 要 内 容	種 別	事業名等	補正額(千円)	主 要 内 容	
一 般 会 計 歳 出								
総合戦略部	公共用地先行取得 (債務負担行為)	(22,518)	土地開発公社への公共用地先行取得依頼を追加するため <期 間> 令和5年度から高槻市が用地買収を完了するまで <限度額> 補正後 84,618 補正前 62,100	一 般 会 計 入 歳	国庫支出金	△ 120,551	障がい者自立支援事業費補助金 6,038 特定外来生物防除等対策交付金 18,078 出産・子育て応援交付金 △ 146,667 産前産後保険料負担金 2,000	
市民生活環境部	消費生活教育・啓発	879	特殊詐欺被害防止サポーター制度に係る啓発物品等の作成		府支出金	182,781	地域医療介護総合確保基金事業費補助金 218,448 出産・子育て応援交付金 △ 36,667 産前産後保険料負担金 1,000	
健康福祉部	介護サービス継続支援	218,448	対象施設等の増		寄附金	32,750	消防寄附金	
街にぎわい部	緑地環境保全	30,000	クビアカツヤカミキリ被害防除対策に係る委託料の増		繰入金	△ 581,027	財産区会計 973 財政調整基金 △ 582,000	
	ふるさと寄附金推進	49,984	ふるさと寄附金の増額に伴う返礼品調達・発送等に係る委託料などの増		市債	△ 27,400	学校等教育施設整備事業債	
	芥川城跡整備 (債務負担行為)	(65,000)	芥川城跡の公有化に向けた用地測量 令和5年度から令和6年度		国民健康保険特別会計	(歳入) 保険料 4,000 繰入金 4,000	産前産後期間の保険料免除 一般会計繰入金	
教育委員会	小学校運営管理 (債務負担行為)	(161,000)	小学校教師用教科書・指導書・デジタル教科書の購入 令和5年度から令和6年度		財産区会計	(歳入) 不動産売払収入 4,847 繰越金 91,461 (歳出) 報償費 723 繰出金 973	財産区財産処分代金 前年度決算剰余金 訴訟に係る弁護士報酬 一般会計繰出金	
消防本部	消防車両更新等 (債務負担行為)	△ 16,853 (16,170) (32,750)	資機材搬送車の購入に係る令和5年度予算の減額 資機材搬送車の購入 令和5年度から令和7年度 高規格救急自動車の購入 令和5年度から令和6年度		下水道等事業会計	収益的収入 27 収益的支出 3,385 資本的収入 △ 1,692 資本的支出 △ 3,385	一般会計負担金の増 人件費の組み替え 一般会計補助金の減 人件費の組み替え	
そ の 他	人件費	△ 408,683	休業、退職者等による減など		自動車運送事業会計	新紙幣対応に伴う窓口釣銭機・運賃箱改修 (債務負担行為)	(30,294)	定期券等販売窓口の釣銭機改修及びバス車両の運賃箱改修 令和5年度から令和6年度
	繰出金	2,335	国民健康保険特別会計 4,000 下水道等事業会計 △ 1,665					
	公債費	△ 152,533	新規借入額の確定による減など					
	基金積立	973	公共施設等総合管理基金					

別表 債務負担行為

一般会計

事 項	期 間		限 度 額	
	補 正 前	補 正 後	補 正 前	補 正 後
公共用地先行取得事業	令和5年度から高槻市が 用地買収を完了するまで	令和5年度から高槻市が 用地買収を完了するまで	62,100千円	84,618千円
芥川城跡整備事業	—	令和5年度から 令和6年度まで	—	65,000千円
資機材搬送車購入業務	—	令和5年度から 令和7年度まで	—	16,170千円
高規格救急自動車購入業務	—	令和5年度から 令和6年度まで	—	32,750千円
小学校教師用教科書・指導書・デジタル教科書購入業務	—	令和5年度から 令和6年度まで	—	161,000千円

自動車運送事業会計

事 項	期 間		限 度 額	
	補 正 前	補 正 後	補 正 前	補 正 後
新紙幣対応に伴う窓口釣銭機改修	—	令和5年度から 令和6年度まで	—	1,089千円
新紙幣対応に伴う運賃箱改修	—	令和5年度から 令和6年度まで	—	29,205千円